

だいみょうじがわ
大明寺川水系河川整備計画

平成30年 3月

長 崎 県

大明寺川水系河川整備計画

目 次

1. 大明寺川流域の概要	1
(1) 概要	1
(2) 自然条件及び社会条件	1
(3) 自然環境及び利用状況	1
(4) 関連計画	3
図1-1 大明寺川水系流域概要図	4
2. 大明寺川水系の現状と課題	5
(1) 治水の現状と課題	5
(2) 利水の現状と課題	5
(3) 河川環境の現状と課題	5
3. 計画対象区間	6
4. 計画対象期間	6
5. 河川整備計画の目標に関する事項	6
(1) 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項	6
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	6
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	7
6. 河川整備計画の実施に関する事項	8
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	8
(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	10
(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項	10
図6-3 大明寺川水系整備計画平面図	12

1. 大明寺川流域の概要

(1) 概要

大明寺川は長崎県西海市の東部に位置し、その流域は、大部分が西海市西彼町に属しており、最上流部の一部が長崎市北部となっています。その源を鶴山（標高447m）に発し、北東に流下した後、流れを北に向け、流域の中心部を通る国道206号を横切り、旧西海市役所西彼総合支所付近の市街地を流れ、途中中山川、殿井手川を合流して、流れを北西に向け、大村湾に注ぐ流域面積約20.3km²、幹川流路延長約7.1kmの二級河川です。

図1-1に大明寺川水系流域概要図を示します。

(2) 自然条件及び社会条件

流域の気候は、温暖な西海型気候区に属しており、年平均気温は約17℃程度です。また、年平均降水量は概ね1,700mm程度で、梅雨や台風の影響を受けるため、6月から8月の降水量が多くなっています。

流域の地形は、アカマツ・ヤマツツジ群落、シイ・カシ萌芽林を中心とした山地が流域の大半を占めていますが、下流部の本支川沿いには平地がひろがっており、主に水田・宅地として利用されています。また、支川中山川流域には山地斜面を利用した果樹園が点在します。

流域内には、動植物園（長崎バイオパーク）が整備されており、県内外から多くの方が訪れています。また、キリシタン墓碑といった安土桃山時代から江戸時代の^{おおむらはん}大村藩にまつわる史跡・文化財も存在します。

流域内の人口は約1,800人となっており、そのほとんどは、下流の国道206号沿いおよびその下流域に集中しています。

(3) 自然環境及び利用状況

大明寺川は喰場橋（河口から約2.2km地点）を境に、支川の中山川は後木場橋（河口から約1.4km地点）を境に、山地を流れる上流部および住宅地や開けた耕地を流れる下流部の2区間に区分できます。

大明寺川の源流から喰場橋に至る上流部では、アカマツ・ヤマツツジ群落、シイ・カシ萌芽林を中心とした山地が大部分を占めており、アラカシやコナラなどの広葉樹林が水面を覆うように繁茂し、自然度の高い区間となっています。護岸は石積みまたはコンクリートとなっており、河道内は瀬と淵が交互に形成され、河床は主に

砂礫や砂で構成されています。水辺ではミサゴ（準絶滅危惧：環境省レッドリスト（以下「環」という）、準絶滅危惧：長崎県レッドリスト（以下「長」という）、カワセミ、ヒヨドリなどの鳥類が見られ、水際と接する箇所では、ミナミメダカ（絶滅危惧Ⅱ類：環，準絶滅危惧：長）、カワムツ、ドンコ、ヨシノボリ類などの魚類が生息しています。

^{じきば}喰場橋より河口に至る下流部では、一部の山付き区間でクスノキやアラカシなどに代表される広葉樹林が存在していますが、その大部分はヨシ群落、ススキ群落を中心とした平地が大部分を占めています。河床は砂で構成されており、川の勾配は上流部に比べ緩やかになり、両岸には水田が大きく広がっています。護岸は石積みまたはコンクリートで施工されています。流れの緩やかな水面には、ホシハジロ、イソシギ、カルガモ、マガモなど多くの鳥類を見ることができ、ボラやハゼなどの汽水域の魚類が生息しています。

^{なかやまがわ}中山川の上流部は、シイ・カシ萌芽林を中心とした山地が大部分を占めており、山地を利用したミカン畑が多く存在しています。両岸に水田や畑をみながら蛇行し、所々人家が点在する中を流下しており、勾配が急であり、瀬と淵が連続して見られます。河川の湾曲内岸に砂州が形成され、ミゾソバ群落やヒメガマ群落などが存在し、ミナミメダカ（絶滅危惧Ⅱ類：環，準絶滅危惧：長）やタナゴ類などの魚類やミゾレヌマエビなどの底生生物が生息しています。

^{うしろこば}後木場橋より^{だいみょうじがわ}大明寺川合流点に至る下流部は、感潮域となっており、勾配は緩く、蛇行しながら市街部を貫流しています。感潮域のゆるやかな水面には、カルガモやイソシギなどの鳥類を見ることができ、ハゼやフグなどの汽水域の魚類が生息しています。

河川利用としては、大明寺川および中山川では、法勾配が急な石積みやコンクリート護岸となっているため、川へ近づけるような水辺が少なく、川辺の散策や生活道路としての利用がほとんどです。また、大明寺川の下流部では、河口付近に西海市西彼多目的公園があり、市民のスポーツおよびレクリエーションの場としても広く利用されています。

水質に関しては、公共用水域の類型指定を受けていないため定期的な観測は行われていませんが、西海市で平成23年度から平成27年度にかけて行った観測では、^{おおはら}大原橋（河口から約1.8km上流）におけるBODの平均は約0.6mg/リットルで、環境基準A類型相当（2.0mg/リットル以下）を保ち、概ね良好な水質であるといえます。

※BOD：生物化学的酸素要求量

(4) 関連計画

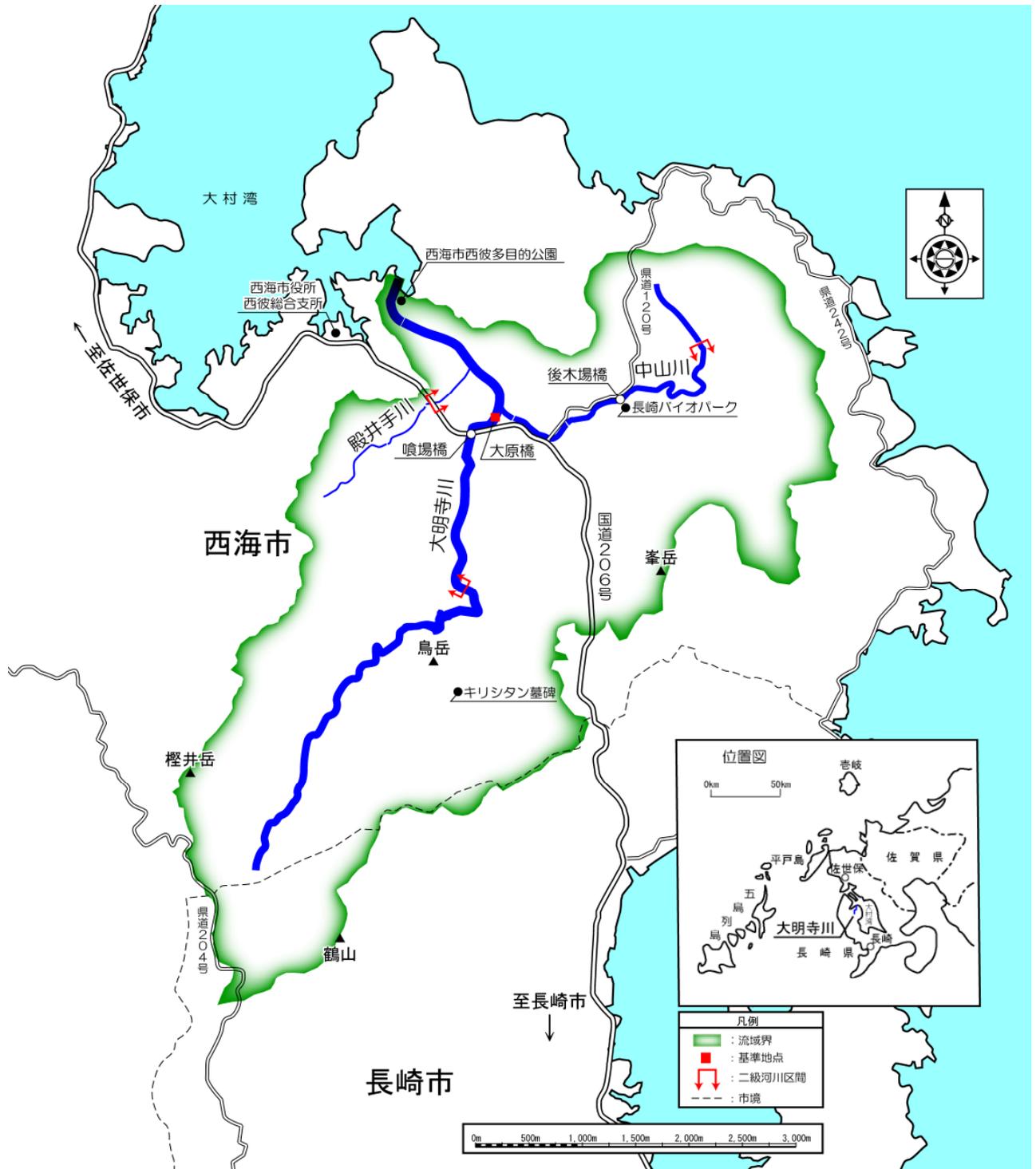
大明寺川だいみょうじがわに関連する地域の計画としては、「西海市総合計画」さいかいし等があります。

西海市さいかいしでは、豊かな自然環境と暖かい人情にんじょうに包まれた故里ふるさとの素晴らしさをいつまでも大切にしながら、豊かな心を育み愛着と誇りを持ち安心して快適に暮らし、いつまでも働くことができる元気な産業が発展するまちづくりを「里づくり」と位置づけ、将来像を「健康の里さいかい」としています。

この実現を目指し、「暮らす 地域資源を活かした住みたくなる里づくり」、「働く いつまでも働ける元気な産業が息づく里づくり」、「学ぶ 生きがいと未来を創造する教育の里づくり」、「安心する 安心して生み育て、豊かに暮らせる里づくり」を基本目標とし、この中で河川に関する基本計画の施策としては、「治水・利水機能に加え、市民来訪者の生涯学習や交流の場となるよう、生態系に配慮した計画的な整備の推進」が掲げられています。

また、長崎県では、河川に関連する政策として「災害に強く、命を守る県土強靱化の推進」、「人と自然が共生する地域づくり」を掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

さらに、「大村湾沿岸海岸保全基本計画」等においては、「豊かな自然環境と共生する海岸の保全と整備」を基本理念に掲げています。



だいみょうじがわ
 図 1-1 大明寺川水系流域概要図

2. ^{だいみょうじがわ}大明寺川水系の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

^{だいみょうじがわ}大明寺川は、川幅が狭く流下能力が低いことから過去幾度となく台風や大雨による災害を引き起こしてきました。

主な洪水としては、昭和42年7月、昭和57年7月、平成15年7月がありますが、特に昭和57年7月の洪水の際には、^{なかやまがわ}支川中山川合流部の旧西海市役所西彼総合支所付近の住宅が冠水しました。

^{だいみょうじがわ}大明寺川では昭和55年から河川改修に着手しており、現在は河口から上流約1.8kmの区間の改修が進められていますが、^{なかやまがわ}支川中山川の洪水による被害を防止するまでには至っていないのが現状であり、更に治水安全度の向上を図る必要があります。

(2) 利水の現状と課題

^{だいみょうじがわ}大明寺川の河川水は主に堰からの取水により周辺の水田約23haの農業用水として利用されています。また、^{なかやまがわ}支川中山川の河川水も、^{だいみょうじがわ}大明寺川と同様に主に堰からの取水により周辺の水田約16haの農業用水として利用されています。

近年、これらの水利用に著しい影響を与えるような渇水被害は発生していません。

(3) 河川環境の現状と課題

^{だいみょうじがわ}大明寺川の上流域では、シイ・カシ萌芽林やマダケなどの河畔林や流れが速い瀬、中流域ではクスノキ・アラカシなどの広葉樹林や自然に形成された砂州、下流域では汽水域の環境が形成されており、豊かな動植物が生息・生育・繁殖しています。また、^{なかやまがわ}支川中山川の上流域では、シイ・カシ萌芽林を中心に山地を利用したミカン畑が多く存在し、流れが速く瀬と淵が連続しており、下流域では^{だいみょうじがわ}大明寺川と同様に汽水域の環境が形成されており、豊かな動植物が生息・生育・繁殖しています。しかし、河岸は急勾配のコンクリート護岸となっている区間が多いため、水辺と陸域との生態系の繋がりが少なくなっていると同時に、堰などにより回遊性生物の移動が妨げられています。今後の河川整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境を確保するとともに、水辺と陸地の生態系や上下流の連続性にも配慮していく必要があります。

河川利用の面では、^{だいみょうじがわ}大明寺川および^{なかやまがわ}中山川では、川辺の散策や生活道路として利用されていますが、全体的に水辺へ近づくことが難しくなっています。今後の河川整備においては、地域住民が川に親しめるような空間整備が望まれています。

水質については、公共用水域の類型指定を受けていませんが、BODはA類型の環境基準値を下回っており、概ね良好な水質であるといえます。

3. 計画対象区間

本計画の対象とする区間は、図 6-3 に示すとおり^{だいみょうしがわ}大明寺川の河口から二級河川上流端までの約 3.8 km の区間、右支川^{なかやまがわ}中山川の約 2.8 km の区間とします。

4. 計画対象期間

本計画の対象とする期間は、概ね 30 年間とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済情勢・自然環境状況・河道状況等に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩、災害等の変化により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

5. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

^{だいみょうしがわ}大明寺川においては、想定氾濫区域内における人口・資産の状況等を考慮し、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超える洪水等における被害を軽減するため、関係機関や地域住民と連携・協力し、水防体制の確立、雨量・水位等の河川情報の地域住民への提供、洪水ハザードマップ等の作成支援などを行います。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

また、河川管理施設については定期的に点検を実施し、必要に応じて、機能が低下している場合は補修を行い、所定の流下能力が不足している場合は土砂の除去等に努めます。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

近年、^{だいみょうしがわ}大明寺川では地域住民の生活に著しく影響を与えるような濁水の実績はありませんが、河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、地域住民や^{さいかいし}西海市など関連機関との緊密な連携のもとに、現在の河川環境に配慮しつつ、適正な水利用を図ることにより、流水の正常な機能の維持に努めるとともに、必要に応じてデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行います。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

近年、生態系を保全するために必要な動植物の生息・生育・繁殖空間の確保、地域住民への憩いの場の提供など、河川環境に関わる様々な社会的要請が高まっています。このため、^{だいみょうじがわ}大明寺川では治水面及び利水面との整合を図りつつ、現在ある河川環境の保全と水辺空間の整備を図ります。

^{だいみょうじがわ}大明寺川の河川整備を行う際には、鳥類の休息場となっている河畔林、魚類・底生生物の生息環境を形成している河道内植生、瀬や淵の現状に配慮した整備を行うとともに、河川上下流の生態系の連続性の確保や水辺と陸地の繋がりに配慮することにより、動植物のよりよい生息・生育・繁殖環境づくりに努めます。また、必要に応じて地域住民が身近な川に親しめるように親水性のある水辺の整備を図ることにより、うるおいのある景観形成を行います。

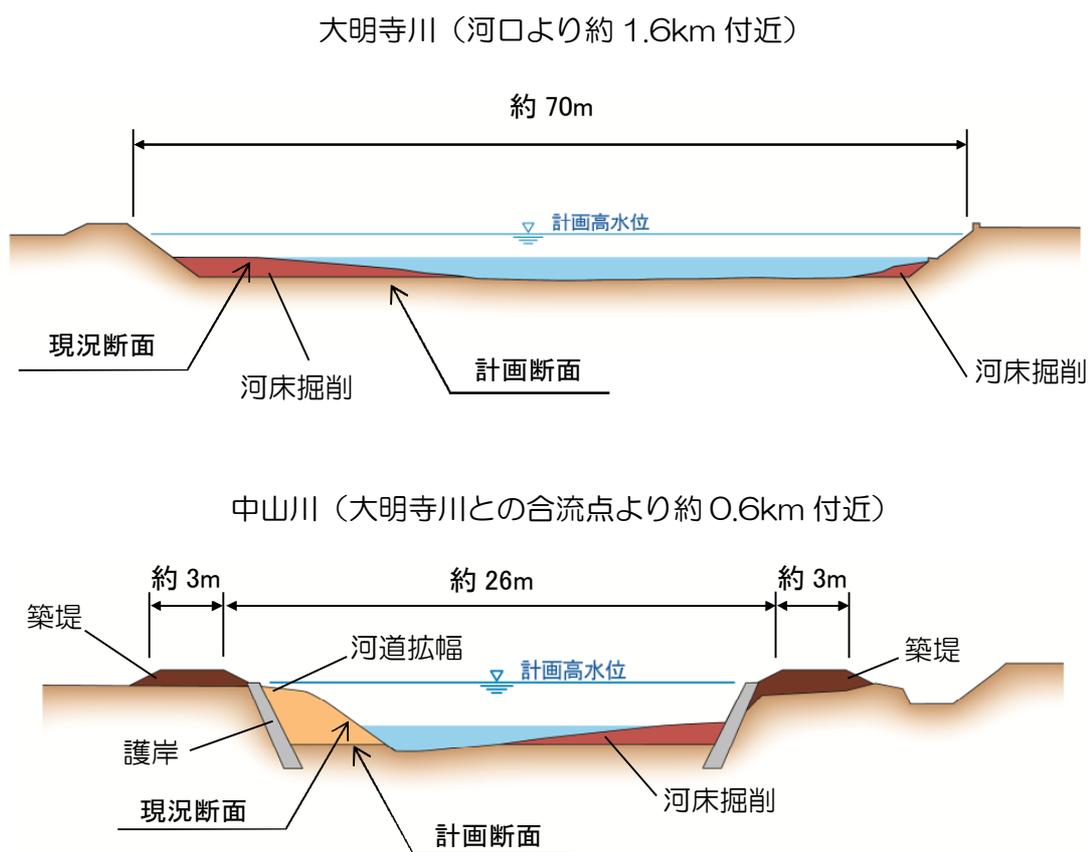
水質に関しては、関係機関や地域住民等と連携し、その維持を図るとともに、水質保全に対する住民への啓発に努めます。

2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画高水流量に対する流下能力を確保するため、大明寺川^{だいみょうじがわ}の河口から約1.8kmの区間について、築堤、護岸、河床掘削などによる河道の整備を行います。また、支川中山川^{なかやまがわ}については、大明寺川^{だいみょうじがわ}合流点から約1.4kmの区間について、河道拡幅、築堤、護岸、河床掘削、橋梁架け替えなどによる河道の整備を行います。

その際、植生が回復しやすい護岸工法の採用、瀬や淵の形成に配慮した河床部の整備など、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、人が水辺に親しみやすいよう、必要に応じて階段等の設置や勾配の緩やかな河岸づくりを行い、河川空間の整備を行っていきます。

主要な地点における計画横断形状は、概ね下記のとおりとします。ただし、横断形状については、標準的なイメージを示したものであり、整備の実施においては現地状況等を調査し決定します。



(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

「災害の発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」の各観点から、河川の持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行います。

2) 河川の維持の種類及び施行場所

①堤防・護岸の維持・点検・補修

堤防・護岸については、亀裂・陥没等の異常がないかを確認し、異常が確認された場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。

②河積の確保

河道内の土砂の堆積状況等を確認し、必要に応じて堆積土砂の除去を行います。また、流水の阻害となる河道内の植生については、適正な管理に努めます。なお、土砂除去及び植生管理にあたっては、河川環境へ極力配慮します。

③河川構造物の点検・維持

堰や樋門などの河川管理施設については、保守点検を行うことにより、適正な維持管理に努めます。

④水質の改善と美しい景観の確保

水質に係る地域の社会貢献活動等との連携や活動支援を図りながら、水質の維持に努めます。また、水質事故が発生した場合は、関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めます。

美しい景観の確保については、ごみ投棄防止の働きかけや河川清掃活動などを通じて、地域住民の水質や河川景観に対する意識の向上を図ります。

(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項

1) 流域での取り組みにおける連携の強化

だいみょうじがわ
大明寺川をよりよい川とするには、地域住民と河川管理者が「川は地域共有の公共財産である」との認識のもと、連携して川を守り育てていくことが重要です。そのためには、川の優れた価値を共有するための情報の発信や、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、連携のための種々の方策を講じるよう努めます。また、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川情報の共有化の推進

計画規模を超過する洪水や整備途上における施設能力以上の洪水等に関しては、洪水による被害を最小限に抑えるよう、関係機関と連携し、洪水時の雨量や河川水位等の河川情報の高度化や、洪水ハザードマップ等の作成支援、警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。

また、平常時においても、ホームページ等を通じて、洪水ハザードマップや河川に関する情報の発信及び共有化に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実を図っていきます。

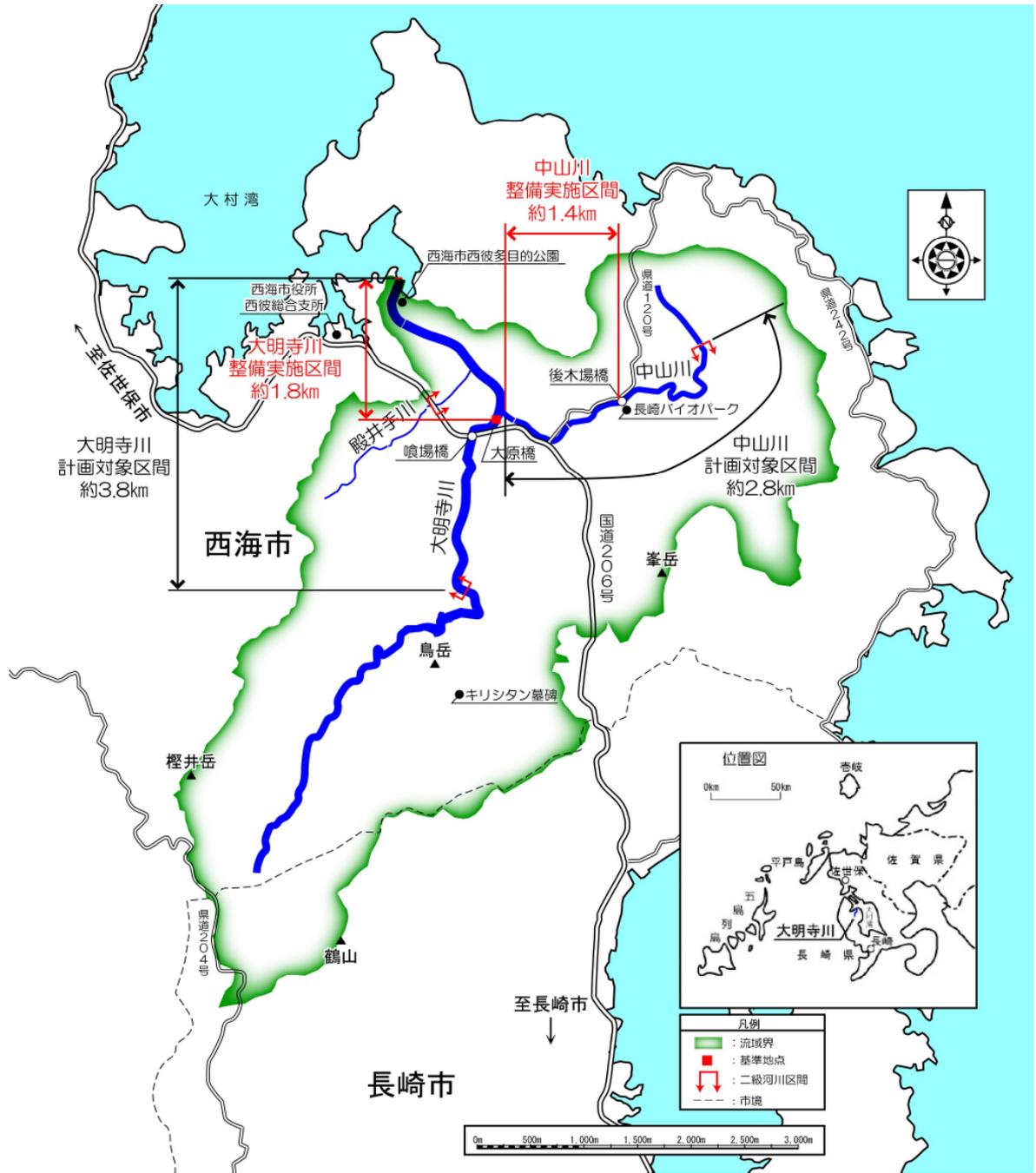


図 6-3 だいみょうじがわ 大明寺川水系整備計画平面図